

# 令和6年度 釧路地区中学校体育連盟体育大会バレーボール大会 兼 第54回北海道中学校バレーボール大会予選 開催要項

1. 主 催	釧路地区中学校体育連盟		
2. 主 管	釧路地区中学校体育連盟バレーボール専門委員会、釧路バレーボール協会中学校委員会		
3. 会 期	令和6年7月6日（土）、7月7日（日）		
4. 会 場	釧路町総合体育館（A・B・Cコート）		
5. 日 程			
	7月6日（土）	釧路町総合体育館	7月7日（日）
	7：45	指導者集合	8：00 指導者集合
	8：30	開場	8：30 開場
	8：45	監督会議	8：45 監督会議
	9：40	競技開始	9：20 競技開始
			試合終了後 閉会式

## 6. 参加資格

- (1) 釧路地区中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍する生徒で、当該校長が出席を認めた生徒とする。
- (2) 年齢は平成21年4月2日以降に生まれた者に限る。
- (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、事前に釧路地区中学校体育連盟事務局に問い合わせること。
- (4) 参加生徒の引率者及び監督・コーチは、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。但し、コーチについては外部指導者（コーチ）をおくことができる。また、マネージャーは当該学校の教員または生徒とする。
- (5) 監督・引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであること。外部指導者は校長から暴力等による指導措置がないこと。
- (6) 外部指導者（コーチ）は、当該学校の校長が認めた者で釧路地区中学校体育連盟に登録された者とする。

※外部指導者（コーチ）の押さえと権限については、北海道中学校体育連盟事務局より提示された下記の「令和6年度 北海道中学校体育大会における外部指導者（コーチ）の押さえと権限」のバレーボールの項目に従う。

※R6 変更あり

<ベンチ入りについて>

- ・要項、ルールにある通りベンチに入ることができる。又、試合直前の公式練習での実技指導も可能である。

<コーチ権限について>

- ・監督に事故があった時など不在の時には、ゲームキャプテンの申し出により、その代行を行うことができる。
- ・監督会議への出席やゲーム中の異議申し立てはできない。ただし、外部指導者の引率・監督が認められている札幌市については、この限りではない。
- ・他はルール通りの規定で実施する。

※ただし、当該市町村教育委員会の判断に基づき、校長がやむを得ないと判断した場合に、「北海道中学校体育大会における外部指導者（コーチ）に関する細則」により、校長が適切であると判断した外部指導者に引率・監督を認める。

- (7) チームは、単一学校の生徒で編成されたものとする。但し、地区中体連会長が認めた複数校合同チーム、実施の事業主体が市町村教育委員会または市町村中学校長会である拠点校部活動はその限りではない。複数校合同チーム、拠点校部活動の監督・引率は出場校の校長または教員があたるものとする。但し、やむを得ない場合は代表監督・引率を認める。
- (8) 参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取扱について了承するものとする。
- (9) 釧路地区中学校体育連盟体育大会に学校教育法第134条の各種学校（第1条に掲げるもの以外）と地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加を認める。
- (10) 釧路地区中学校体育連盟体育大会における参加の特例
  - ◎学校教育法第134条の各種学校在籍生徒
    - ①学校教育法第134条の各種学校（第1条に掲げるもの以外）に在籍し、釧路地区中学校体育連盟体育大会に参加を認められた生徒であること。
    - ②参加を希望する各種学校は以下の条件を具备すること。
      - A 釧路地区中学校体育連盟体育大会の参加を認める条件
      - ア 釧路地区中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

- イ 生徒の年令及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
  - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
- B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
- ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
  - イ 北海道中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
  - ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

③釧路地区中学校体育連盟への加盟は認めない。

◎地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生

- ①地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属し、釧路地区中学校体育連盟体育大会に参加を認められた生徒であること。
- ②釧路地区中学校体育連盟体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は以下の条件を具备すること。
  - A 釧路地区中学校体育連盟体育大会の参加を認める条件
    - ア 釧路地区中学校体育連盟体育大会の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
    - イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
    - ウ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
    - エ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
    - オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で釧路地区中学校体育連盟体育大会に登録していること。
    - カ 釧路地区中学校体育連盟体育大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
    - キ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で釧路地区中学校体育連盟体育大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
  - B 釧路地区中学校体育連盟体育大会に参加した場合に守るべき条件
    - ア 釧路地区中学校体育連盟体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
    - イ 釧路地区中学校体育連盟体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
    - ウ 釧路地区中学校体育連盟体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
    - エ 団体競技における地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。
  - C 参加を認めない場合
    - ア 釧路地区中学校体育連盟体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

③釧路地区中学校体育連盟バレーボール大会の大会参加に関する細則

- A 北海道中学校体育大会と釧路地区中学校体育連盟体育大会に参加できるチーム
  - ア 釧路地区中学校体育連盟に登録された、公私立中学校バレー部。
  - イ 釧路地区中学校体育連盟に登録され、北海道教育委員会あるいは市町村の教育委員会で取り決めたルールに従って編成された公私立中学校バレー部合同チーム。
  - ウ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）  
※中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加は認めない。
- B 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）  
ア～ケの全ての条件を満たすこと。
  - ア （公財）日本中学校体育連盟からの発信『令和5年度からの全国中学校体育大会への地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加条件について「全国中学校体育大会開催基準 9引率監督 参加資格の特例』に記載されている内容を網羅していること。

- イ JVA-MRS のチーム登録が完了していること。  
ウ 所在地が明確であること。  
エ 団員を募集要項やホームページ等で公募していること。  
オ 年間を通じて、日常持続的（週単位）に練習している場所と所在地が一致していること。  
※但し、2025年（令和7年）3月31日までの期間は資格取得期間とする。  
カ JSPO 公認の指導者成人の指導者が常時指導に当たっていること。  
キ チームや団体として規約があること。  
ク JVA-MRS の個人登録が完了していること。  
ケ 各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。
- C 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の大会参加にむけての中学校体育連盟登録について  
ア 登録…各地区によって中学校体育連盟の登録窓口が異なるので確認すること。  
イ 認定方法…下記の2点を基本に審査する。  
○JVA-MRS でのチーム登録  
○北海道中学校体育連盟の様式による「登録申込書」の提出  
ウ 申込期間…北海道中学校体育連盟が設定した期間とする。  
※更新期間は毎年更新するので確認すること。
- D 大会出場について  
ア 全ての選手・スタッフは、釧路地区中学校体育連盟体育大会より全国大会まで、一人同一のチームの登録とし、複数のチームから出場することはできない。  
※これに違反した場合は、「当該選手・スタッフは次年度の大会参加は不可」・「本大会の結果を全て無効とする」等の罰則が発生する。  
イ 各チームから大会に参加できるチームは1チームとする。○○A・○○Bは認めない。
- E 大会運営について  
参加する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から、必ず大会の運営役員を選出すること。今後、北海道中学校体育連盟バレーボール専門委員会内での役職（総務・競技・審判・強化・普及委員会等）に地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者にも就いていただき、専門部の運営をしていくことになる。
- F 選手の移籍について  
ア 公私立中学校については、転校により移籍となる。  
イ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）については、各都道府県が設定した期間の登録申請後の移籍は認めない。但し、一家移転など、やむを得ない場合は、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）については認定者の認定があればこの限りではない。
- (11) 選手の参加制限について  
① 茶髪、脱色など頭髪や装飾品（ピアス・マキュア・ネックレスなど）を身につけている生徒は、登録選手として認めない。  
② その他、専門委員会で協議の上、出場が望ましくないと判断された選手の出場は認めない。
- ## 7. 登録人数
- (1) チームは、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、選手12名、合計15名以内とする。
- ## 8. 大会（競技）規則および競技方法
- (1) 大会（競技）規則及び申し合わせ事項  
※ルールは令和6年度（公財）日本バレーボール協会6人制競技規則による。
- ① ネットの高さは、女子2m15cmとし、大会使用球は検定4号球（女子：モルテンV4M5000）とする。  
② 試合間（第1試合については試合前）の練習は、最初の試合の場合は10分、そうでない場合は5分とする。  
③ プロトコールは道中体連バレーボール専門部の方法に準じて行う。  
④ 公式練習には登録15名以外は参加できない。  
⑤ 2名以内のクイックモッパーの配置を認める。ただし、公式メンバーではないので、モッピングのみを行うこととする。  
⑥ スパイク練習は自チームのベンチのある側のコートから行う。  
⑦ **試合開始・終了時の挨拶は、エンドラインに整列し、吹笛後、一礼してからネット際まで移動し「お互いに握手」を行い、ベンチに戻る。**  
⑧ 当該チーム以外のセット間の練習は認めない。

- ⑨ 連続して試合を行う場合は試合間を15分あけ、フルセットの場合は20分あける。  
※連続して試合を行うチームとその相手チームが了承した場合はその限りではない。
- ⑩ 公式練習以外の時間は、ネットを使用した練習はしない。
- ⑪ 全試合、WTO（ウォータータイムアウト）を実施する。
- ⑫ 熱中症対策の一環として、団扇のベンチへの持ち込みを認める。  
※使用に関しては資料1「『熱中症対応としての団扇使用』について」を参照
- ⑬ **準決勝、決勝のみ、監督が立って行うサイドコーチを認める。**
- ⑭ サブアリーナは、1日目・2日目ともに9時00分まで、ボールを使う練習も含め使用できる。それ以降の時間は、試合のないチームがボールを使わない練習であれば使用できる。サブアリーナには、両日ともネットは設営しない。

## (2) 競技方法

<女子>

### ① 出場チーム

(12チーム：16校、1クラブ)

市町名	学校名			
釧路町(1)	1 富原			
釧路市(7)	2 幌舞	3 北	4 春採	5 鳥取
	6 青陵	7 桜が丘	8 美原	
合同(3)	9 荘堀・陳慶潔・精教・鶴	10 遠矢・別保	11 共栄・景雲・鳥取西	
クラブ(1)	12 浜中JVC			

### ② 試合方法

- ア. 4チームによる3つのブロックにより予選ブロック戦を行う。
- イ. 1つのブロックにつき1チームが予選ブロック戦敗退となり、決勝トーナメント戦出場9チームを決定する。

### ③ 組み合わせ方法

- ア. 資料2『シード権獲得のためのポイント制について』に基づきシード校を決定する。  
※シードポイントが同点の場合には、同点の学校による抽選により、シード順位を決定する。
- イ. 第1シードを「イ」、第2シードを「ロ」、第3シードを「ハ」、第4シードを「ニ」の位置とする。
- ウ. シード校以外は抽選を行う。

### ④ 抽選方法

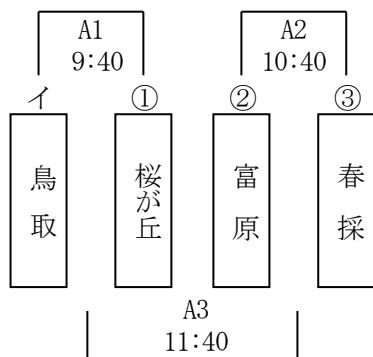
- ア. 予選ブロック戦は5月30日の監督会議にて監督が、決勝トーナメント戦は7月6日の予選ブロック戦終了後、釧路町総合体育館にてキャプテンが、それぞれクジを引く。
- イ. 予選ブロック戦
  - ア. 第3・第4シードが同ポイントのため、抽選により「ハ」「ニ」を決定する。その際、予備抽選を行う。  
予備抽選の順は、上記「① 出場予定校」の記載順とする。
  - イ. ①～⑧の予備抽選を行う。予備抽選の順は、上記「① 出場予定校」の記載順とする。
  - ウ. 予備抽選で決定した順に従い本抽選を行う。
- ウ. 決勝トーナメント戦
  - ア. 抽選会は、予選ブロック戦終了後、予選ブロック戦を勝ち抜いた全チームの監督とキャプテンが参加し、釧路町総合体育館にて行う。
  - イ. シード校が予選ブロック戦で敗れた場合は、そのシード校が入る位置にそのシード校に勝ったチームが替わって入る。
  - ウ. ①～⑤の予備抽選を行う。予備抽選の順は、下記予選ブロック戦の番号の順に行う。
  - エ. 予備抽選で決定した順に従い本抽選を行う。

⑤組合せ

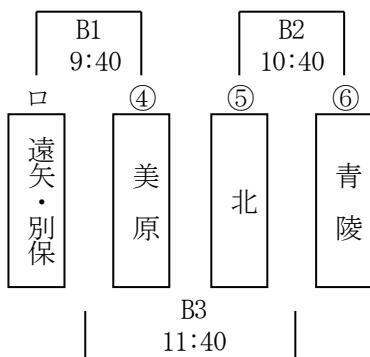
ア. 予選ブロック戦 7月6日（土） A・B・Cコート（釧路町総合体育館）

※1 Aブロックにおいて、A1, A2の敗者はA3で試合を行う。Bブロック、Cブロックも同様とする。

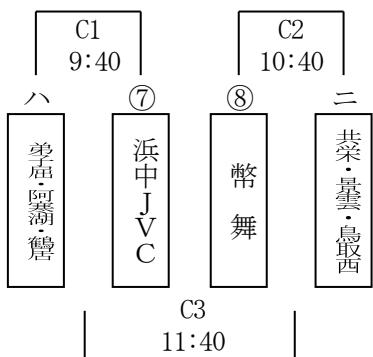
Aブロック



Bブロック



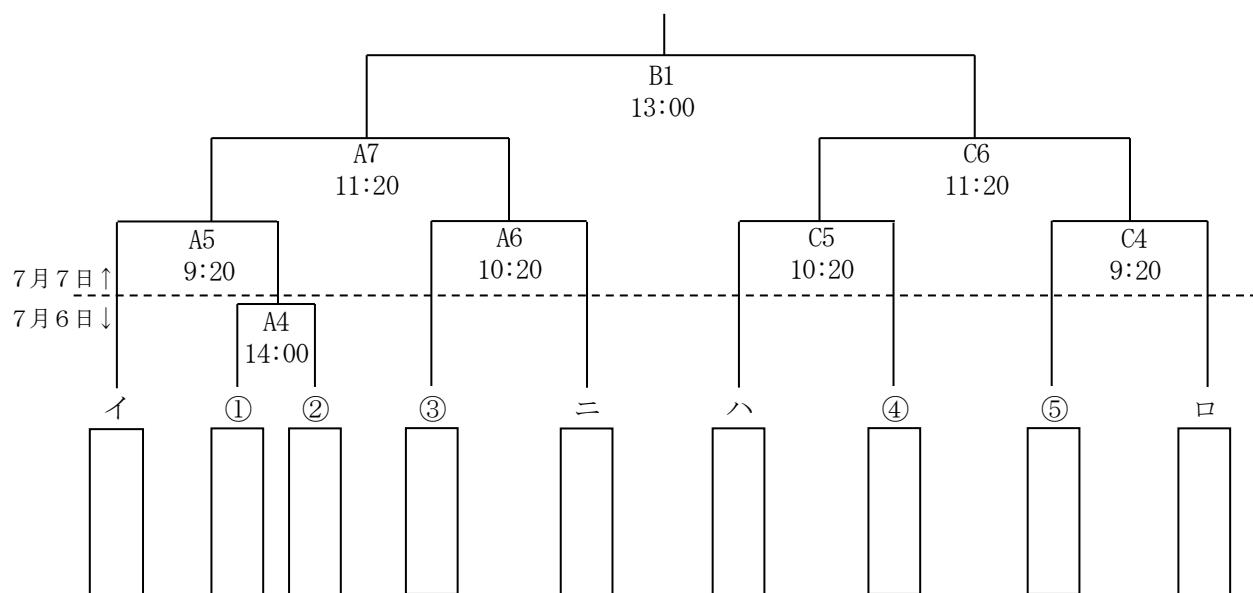
Cブロック



イ. 決勝トーナメント戦 7月6日（土） Aコート（釧路町総合体育館）

7月7日（日） A・B・Cコート（釧路町総合体育館）

※1 準決勝（A7、C8）2試合のプロトコール開始は、同時とする。



## 9. 表彰

- (1) 優勝校には、優勝旗を授与する。  
※優勝旗は持ち回り。
- (2) 3位までのチームに賞状を授与する。

## 10. 全道大会への参加

- (1) 上位1チームが参加する。

## 11. 個人情報の取り扱い

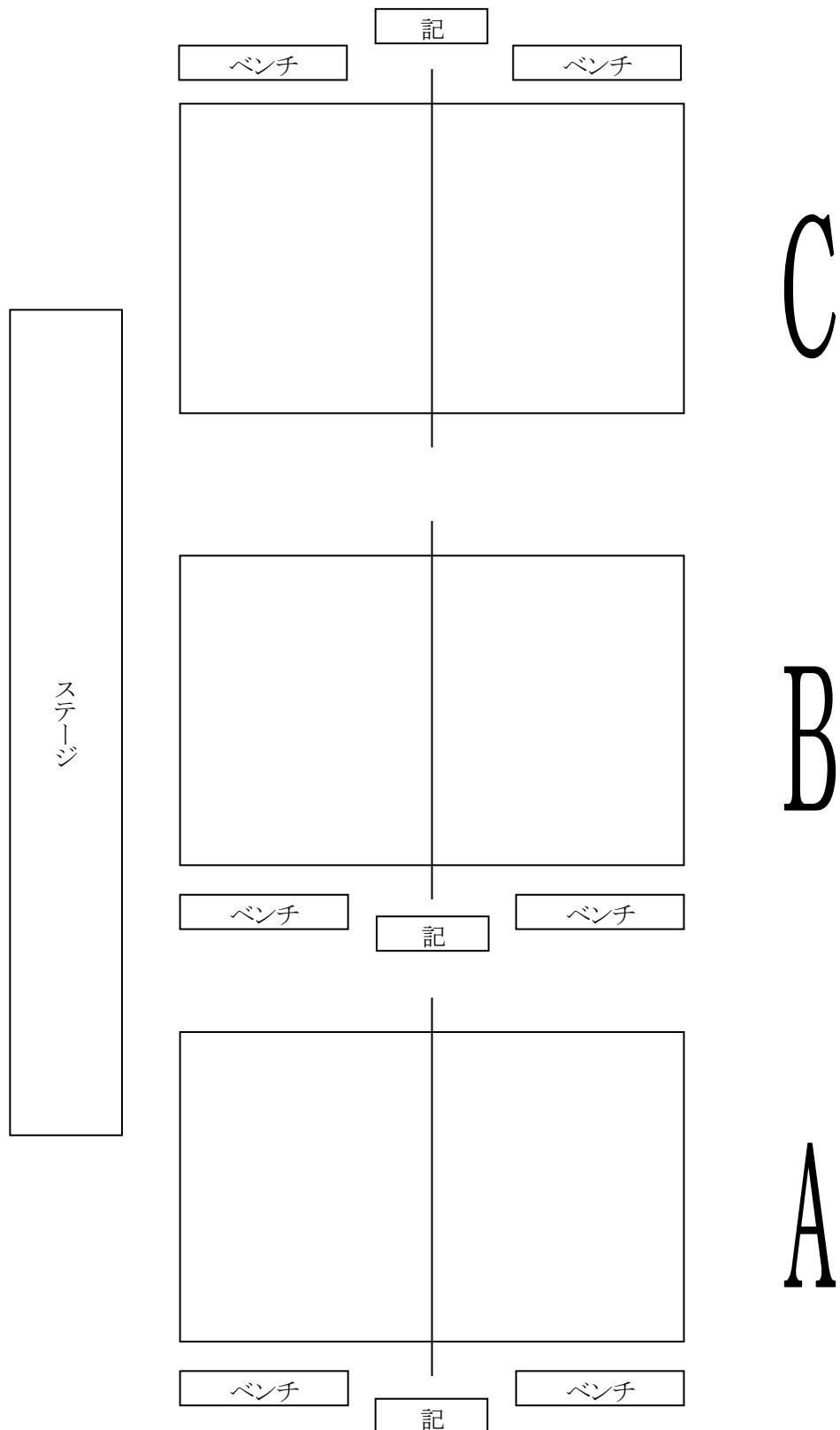
- (1) 大会参加者の氏名・所属・学年は、プログラム、掲示板、ホームページへ掲載するために使用する。
- (2) 選手の大会成績および写真は、ホームページ掲載のために利用する。
- (3) 選手の生年月日、学年は年齢を確認するために利用する。

## 12. その他

- (1) 線審・点示・記録について
  - ① 線審は的確にジャッジできる選手、記録はそれに精通した選手を出す。
  - ② 予選ブロック戦については、Aブロックの第1試合は、試合のない2チームから線審4名、点示2名、記録2名を出す。第2試合は第1試合の勝利チームから8名出す。第3試合は、第2試合の勝利チームから8名出す。Bブロック・Cブロックも同様とする。人数が8人に満たないチームについては、点示、記録の人数を減らして調整する。
  - ③ 決勝トーナメント戦については、A4は、A3の敗退チームから8名出す。A5は、A6で対戦する2チームから線審4名、点示2名、記録2名を出す。C4は、C5で対戦する2チームから線審4名、点示2名、記録2名を出す。以降、敗退チームから8名出す。
- (2) 会場使用等について（一般観戦者に周知徹底をお願いします。）
  - ① 各会場は土足厳禁です。必ず上靴を持参すること。スリッパの貸し出しはしない。
  - ② 決められた場所以外での飲食はしない。
  - ③ ビデオ撮影、携帯電話等の充電のためなどに、体育館内のコンセントの使用は禁止する。
  - ④ 迷惑となる駐車はしない。
  - ⑤ 一般生徒の応援は、釧路町総合体育館については特に制限はしない。
  - ⑥ 応援場所は、釧路町総合体育館については決勝戦を除きギャラリーのみとする。
- (3) 選手名簿、構成メンバー表について
  - ① 提出期限 令和6年6月14日（金）
  - ② 提出先  選手名簿：釧路市立鳥取西中学校 中谷 智之  
 構成メンバー表：釧路市立幣舞中学校 阿部 周平
  - ③ 提出方法 それぞれメールにファイルを添付して、以下のアドレスまでお送り下さい。  
 中谷 智之：[tomcat-1976-6-4@h3.dion.ne.jp](mailto:tomcat-1976-6-4@h3.dion.ne.jp)  
件名：中体連選手名簿（学校名） → <例> 中体連選手名簿（幣舞）  
※選手名簿は後日、中谷から要項の確定版等と併せて、各校にメールにて送付します。  
 阿部 周平：[lifehouse712sa@gmail.com](mailto:lifehouse712sa@gmail.com)  
件名：中体連構成メンバー表（学校名） → <例> 中体連構成メンバー表（幣舞）  
※構成メンバー表（コンポジションシート）は後日、中学校委員会 競技部から各校にメールにて送付します。

(5) 会場図

①釧路町総合体育館 (A・B・Cコート)



(6) 歴代優勝校

回	年度	男子	女子
1 4	昭和 5 9 年	白糠町立白糠中学校	白糠町立白糠中学校
1 5	昭和 6 0 年	白糠町立白糠中学校	白糠町立白糠中学校
1 6	昭和 6 1 年	白糠町立白糠中学校	釧路市立桜が丘中学校
1 7	昭和 6 2 年	白糠町立白糠中学校	白糠町立白糠中学校
1 8	昭和 6 3 年	白糠町立白糠中学校	釧路市立桜が丘中学校
1 9	平成 元年	白糠町立白糠中学校	釧路市立緑陵中学校
2 0	平成 2 年	白糠町立白糠中学校	白糠町立白糠中学校
2 1	平成 3 年	白糠町立白糠中学校	白糠町立白糠中学校
2 2	平成 4 年	釧路市立春採中学校	釧路市立鳥取西中学校
2 3	平成 5 年	釧路市立緑陵中学校	釧路市立鳥取西中学校
2 4	平成 6 年	釧路市立鳥取西中学校	釧路町立富原中学校
2 5	平成 7 年	釧路市立鳥取西中学校	釧路町立富原中学校
2 6	平成 8 年	釧路市立鳥取西中学校	釧路市立景雲中学校
2 7	平成 9 年	釧路市立春採中学校	釧路市立景雲中学校
2 8	平成 1 0 年	釧路町立富原中学校	釧路市立北中学校
2 9	平成 1 1 年	弟子屈町立弟子屈中学校	釧路市立北中学校
3 0	平成 1 2 年	弟子屈町立弟子屈中学校	釧路市立北中学校
3 1	平成 1 3 年	弟子屈町立弟子屈中学校	釧路市立景雲中学校
3 2	平成 1 4 年	弟子屈町立弟子屈中学校	釧路市立景雲中学校
3 3	平成 1 5 年	釧路町立富原中学校	釧路市立景雲中学校
3 4	平成 1 6 年	釧路町立富原中学校	釧路市立北中学校
3 5	平成 1 7 年	釧路町立富原中学校	釧路市立北中学校
3 6	平成 1 8 年	白糠町立白糠中学校	釧路町立富原中学校
3 7	平成 1 9 年	弟子屈町立弟子屈中学校	釧路市立北中学校
3 8	平成 2 0 年	弟子屈町立弟子屈中学校	釧路市立北中学校
3 9	平成 2 1 年	富原・弟子屈・白糠中学校	釧路市立北中学校
4 0	平成 2 2 年	白糠町立白糠中学校	釧路市立北中学校
4 1	平成 2 3 年	富原・庶路・春採・景雲・櫻近・大染毛中学校	釧路市立鳥取中学校
4 2	平成 2 4 年	白糠町立白糠中学校	釧路市立桜が丘中学校
4 3	平成 2 5 年	景雲・大染毛・桜が丘中学校	釧路市立北中学校
4 4	平成 2 6 年	別保・景雲・大染毛・青陵・美原・茶路中学校	釧路市立鳥取西中学校
4 5	平成 2 7 年	富原・春採・美原中学校	釧路市立鳥取西中学校
4 6	平成 2 8 年	富原・弟子屈・幣舞・春採・景雲・美原中学校	釧路市立鳥取西中学校
4 7	平成 2 9 年	富原・弟子屈・幣舞・春採・鳥取・景雲・青陵中学校	釧路市立鳥取西中学校
4 8	平成 3 0 年	別保・富原・幣舞・北・春採・鳥取・景雲・青陵・阿寒中学校	白糠町立白糠中学校・庶路学園
4 9	令和 元年	別保・遠矢・北・景雲・青陵中学校	釧路市立鳥取中学校
5 0	令和 2 年		
5 1	令和 3 年	標茶・北・春採・鳥取・景雲・青陵・鳥取西中学校	釧路市立景雲中学校
5 2	令和 4 年	標茶・弟子屈・春採・鳥取・景雲・青陵中学校	釧路町立遠矢・釧路市立春採・釧路町立別保中学校
5 3	令和 5 年	釧路広域クラブ	釧路町立遠矢・釧路市立春採・釧路町立別保中学校
5 4	令和 6 年		

**資料1 「(公財)日本中学校体育連盟バレー部における『熱中症対策としての団扇使用』の取り扱いについて」**

(公財)日本中学校体育連盟バレー部

1 ベンチマナーの観点により、今まで団扇の使用を禁止してきた経緯がある。しかし、現在熱中症対策が必要不可欠な課題である。そのため熱中症予防の観点から、(公財)日本中学校体育連盟バレー部が主催する大会で「熱中症対策としての団扇使用」を採用する場合、次のように取り扱うこととする。

- ① 使用は、セット間・タイムアウト・給水タイムアウトのみとする。
  - ② 使用場所は、アップゾーンやベンチ周辺とする。
  - ③ 団扇の数には制限はないが、チームスタッフ及びリザーブ選手が保持することなく、ベンチもしくはアップゾーンで保管すること。
  - ④ 団扇の大きさには規定を設けないが、極端に大きなものは使用しない。
  - ⑤ 団扇にチームのロゴ等が記載されていても構わないが、装飾としての使用は認めない。
- ※①～⑤は、チームスタッフ及びリザーブ選手にも適応する。

各ブロック・各都道府県大会等で、開催要項に「給水のためのタイムアウト」を採用している場合において「団扇使用」を認めることとする。

以上

## 資料2 「シード権獲得のためのポイント制について」

### 1. 目的

当該年度の上位チームの地区中体連におけるシードを適切に行うこととする。

### 2. シード校数

- (1) 4校シードを基本とするが、下記ポイント制の基準に満たない場合には、専門委員長が地区中体連監督会議時に提案し、専門委員会で協議・決定する。

### 3. シード権獲得ポイント制基準について

- (1) 下記のポイント制により、9ポイント以上獲得しているチームがシード権を有するものとする。  
(2) 複数校合同チームが得たポイントは、チームを構成するそれぞれの学校がそのポイントを有するものとし、複数校合同チームを解散した場合もそのポイントは有効とする。  
(3) 下記のポイント制により、9ポイント以上獲得しているチームが4チームに満たない場合には、専門委員長が地区中体連監督会議時に提案し、専門委員会で協議・決定する。  
(4) 獲得したポイントの合計が同じ場合は、抽選によりシード順を決定する。

大会名	1位	2位	3位
会長杯	4点	3点	2点
選手権大会	5点	4点	3点
教育長杯	6点	5点	4点

### 4. ポイントとシード校

#### (1) 大会結果

大会名	1位	2位	3位
会長杯	鳥取 (4点)	遠矢・別保 (3点)	共栄・鶴居・阿寒湖 (2点)
			弟子屈・鶴居・阿寒湖 (2点)
選手権大会	鳥取 (5点)	遠矢・別保 (4点)	弟子屈・鶴居・阿寒湖 (3点)
			共栄・鶴居・阿寒湖 (3点)
教育長杯	鳥取 (6点)	遠矢・別保 (5点)	共栄・鶴居・阿寒湖 (4点)
			弟子屈・鶴居・阿寒湖 (4点)

#### (2) 各校ポイント

- ①鳥取 15点                    ②遠矢・別保 12点  
③弟子屈・鶴居・阿寒湖 9点    ④共栄・景雲・鳥取西 9点

#### (3) シード校

- ①第1シード：イ 鳥取            ②第2シード：ロ 遠矢・別保  
③第3／第4シード：ハ／ニ 弟子屈・鶴居・阿寒湖／共栄・景雲・鳥取西

### 資料3 「全国大会参加チームのユニフォームの規定について」

2023.5.27 改訂

公益財団法人日本中学校体育連盟バレー部競技部

#### 1 ユニフォーム

- ① ユニフォームとは、ジャージ(シャツ)とショーツ(パンツ)を指す。  
競技者はジャージをショーツの中に入れて競技を行う。
- ② ユニフォームの色及びデザインは、チームで統一されなければならない。  
また、ソックスはくるぶしが完全に隠れる長さであること。尚、ソックスについては、色及びデザインがチームで統一されていることが望ましい。
- ③ リベロプレーヤーはチームの他の競技者とはっきりと区別できる対照的な色(左右対称・上下対称・表裏対称等ではなく、はっきりと区別できるデザインであること)のユニフォーム(少なくともジャージ(シャツ)だけは)を着用するか、もしくはチームの他の競技者とはっきりと区別できる対照的な色のビブスを着用しなければならない。

#### 2 競技者番号

- ① 対照的な色と明るさで、胸部中央と背部中央に明確に表示されなければならない。
- ② 競技者番号は1~20番まで(1~12番が望ましい。)とする。(やむえない場合1~99番まで認める。)
- ③ 競技者番号のサイズは、胸部中央は高さ10~15cmで字幅2cm以上、背部中央は高さ15~20cmで字幅2cm以上とする。
- ④ ショーツ(パンツ)前面右下に、高さ4~6cm、字幅1cm以上の競技者番号を付けてもよいが、全員がそろっていなければならない。

#### 3 チームキャプテン

チームキャプテンは、胸部中央の選手番号の下に、長さ8cm、幅2cmのマークを、ジャージ(シャツ)と異なった色で付けなければならない。

#### 4 チームネーム

- ① ジャージ(シャツ)の胸部もしくは背部には、正式な学校名(チーム名)またはその略称をつけなければならない。略称は、明らかに正式な学校名(チーム名)がわかるものとする。特にナンバースクールや、学校名に東西南北のついている学校においては、市町村名が明確であること。
- ※胸部と背部の両面や胸部と背部に分けての表示は許可されない。**

##### [略称の解釈]

###### (1) ナンバースクール・東西南北の中学校

チームネームに市町村名を使用しなければならない。

但し、「〇〇立」を省略しても構わない。

###### 「例：ナンバースクール」

- 交野市立第三中学校(正式名称)
- 交野市立第三
- 交野三・交野3・交野III
- KATANO3・KATANOIII
- 交三・交3・交III

###### 「例：東西南北」

- 大阪市立西中学校(正式名称)
- 大阪市立西
- 大阪西
- OSAKA WEST
- 大西・西・WEST

(2) ナンバースクール・東西南北以外の中学校  
チームネームに市町村を使用しなくてもよい。  
但し、「〇〇立」を省略しても構わない。

[例] 大阪市立山田中学校(正式名称)	○
大阪市立山田	○
山田中学校	○
山田	○
大阪山田	○

ジャージ(シャツ)に都道府県名を付ける場合は、左右どちらかの袖一カ所とする。

ジャージ(シャツ)に袖がない場合には、胸部左あるいは背面中央襟下に付けることとする。

## 5 その他の表示

- ① 上記2~4以外のものでユニフォームに付けられるものは、**校章のみ**とする。但し、胸部のみとする。  
[特例] 正式に申し入れがあり協議の上認められた北海道の地図の形のマークは、北海道チームのみ袖に付けることができる。ただし、「北海道」あるいは「HOKKAIDO」などの文字を入れるものとする。  
袖がない場合には、胸部左あるいは背面中央襟下に付けることとする。
- ② 地域スポーツ団体については、**シンボルマークがある場合は、校章として扱う**。但し、団体シンボルマークとチームシンボルマーク等の2つ以上を付けることは許可されないものとする。
- ③ 地域スポーツ団体については、広告(スポンサー名)を付けることは許可されない。但し、チーム名に企業名が含まれる場合はチーム名として扱うこととする。  
※スポーツメーカーのロゴは例外、消す必要はない。

## 6 アンダーウェア等について

- ① アンダーウェアは個人あるいはチーム全員であっても、ユニフォームの袖や裾、首等からはみ出してはならない。ただし、プレーの動作によってユニフォームの下から見えてしまうことは故意に見せるものでない限り制限されない。
- ② 医療を目的としたサポーター類は、プレー上危険がある場合や、プレーに有利に働く場合を除いて、規制されない。
- ③ 明らかに色が違う腰に巻くサポーター・コルセット類はユニフォームの下に着用しなければならない。

## 7 ハチマキ

ハチマキやサポーター類は、ユニフォームに準ずるものとし、刺繍等の表記は**学校名(チーム名)のみ**とする。

## 8 チーム役員の服装

- ① チーム役員は、ジャケットを着用するか、チームで統一された服装でなければならない。
- ② 監督がジャケットを着用し、その他のチーム役員が統一された服装であれば許可される。
- ③ 統一された服装であっても、短パン、ハーフパンツは許可されない。
- ④ マネージャーは生徒のため、1~3はマネージャーには適応されない。

## 9 合同チームのユニフォーム

- ① いずれか1チームのユニフォーム(リベロプレーヤーも含む)を使用する。
- ② 合同チームとしてのユニフォームの使用も認める。ただし、上記1~7を満たしていることを条件とする。(チームネームは、ジャージ(シャツ)の胸部もしくは背部には、合同チーム全ての正式な学校名(チーム名)またはその略称をつけなければならない。)